

# ＜精神鑑定＞能面使ったシステム開発 筑波心理研

11月26日15時1分配信 [毎日新聞](#)



パソコンに表示された能面テストについて説明する佐藤准教授(右)＝茨城県つくば市で、長野宏美撮影

筑波大の研究者らが作ったベンチャー「筑波心理科学研究所」（東京都台東区）が、能面を使って精神状態を分析するシステムを開発し、刑事事件の精神鑑定で活用されている。国民が重大な刑事裁判に参加する裁判員制度では、難解な専門用語も登場する精神鑑定の内容を、いかに分かりやすく裁判員に説明するかが大きな課題。新たなシステムに、実際に活用した検察幹部からも、期待する声が上がっている。【長野宏美】

研究所顧問の佐藤親次・筑波大准教授と蓑下成子・川村学園女子大准教授が、表情認知の研究を基に開発した。

上下、左右など見る角度によって表情が変わる能面を三次元画像化し、パソコンに映す。画像の下には「幸せ」「怒り」「悲しみ」など10の感情のいずれかが示され、そう思う時は「はい」、思わなければ「いいえ」と答えてもらい、精神分析する。検査は15分程度で、回答と反応時間を10の感情ごとにチャート図にし、その形からうつ病や統合失調症の傾向が分かるという。

精神鑑定は問診や文章に答える方法が一般的で、会話の中から表情や感情の起伏を把握し、総合的に判断する。だが、精神科医によって解釈が分かれることも珍しくない。「能面テスト」は専門用語を使わず、図の形から一目で判断できるので、裁判員にも説明しやすい面がある。

佐藤准教授は約10年間、臨床現場でデータを蓄積。05年1月から茨城や埼玉の刑事事件の精神鑑定約70件で活用された。水戸地裁土浦支部で今月13日に開かれた脅迫事件の公判。佐藤准教授は精神鑑定医の証人尋問で、能面テストについて「鑑定の中心はあくまで問診だが、精神科における血圧計のようなもので診断補助のツール（道具）として有効だ」と説明した。

精神鑑定の現場でさらに広く使われるかが課題で、データを収集し、信頼度を高めたいという。刑事事件の精神鑑定も行う国際医療福祉大大学院の小島秀吾准教授（犯罪精神医学）は「評価者の主観が入りにくく客観的な指標になる。裁判で広く用いられ、信頼性を確立させる必要があるが、判断材料の一つとして使えるのでは」と話す。

さいたま地検の山本修三検事正は「能面による分析は、客観的で迅速に結果が出るうえ、目に見える形で第三者に示せる。責任能力があるか微妙なケースもチャート図から方向性が分かる」と評価している。